「議員定数と報酬のあり方について」

1 当該資料の位置付け

第1回全員協議会分科会議論(5月6日開催)を踏まえ、次回議論の前提 事項を整理したもの。

2 確認事項(共通認識が図られたと認識すべき事項)

- (1) 検討手法
 - ・4つの方式(標準・比較・収益・原価)を比較検討し、方式を決定する。
- (2) スケジュール
 - ・9月議会最終日提案を目処として協議を継続する。
- (3) 留意事項として追加すべき事項
 - ・報酬は「役務の対価」ではあるが、「生活給」の要素も念頭に置く。
 - ・これまでの予算推移(決算実績)の背景も確認しながら検討する。
- (4) 検討手法(住民参加)
 - ・今後も「議会だより」等を通じて検討経過を発信する。

3 継続議論事項

- (1)議員報酬と活動量のあり方について
- (2) 政務活動費の検討スケジュールについて
- (3) 期末手当のあり方について <根拠(業績還元 or 報酬の一部、活動量 or 人勧)、支給回数(1回 or 2回)など>

4 次回会議の議論手順

- (1) 当該資料の確認
- (2)分科会での「3:継続議論事項」の議論に先立ち、前回の「定数と報酬の 見直し」の協議時に在職していた議員(広瀬・柴田)から下記事項につい て、経過等を説明していただく。
 - ・議員の年間活動量と報酬について(原価方式導入の経過と課題)
 - ・現行の期末手当の考え方について(根拠、支給月、共済費)
 - ・議員報酬と特別職報酬等審議会との関係について
- (3) 分科会の開催 (30分→1時間)